

令和元年度第9回
「東京2020オリンピック・パラリンピック
環境アセスメント評価委員会」

速 記 録

令和元年12月11日（水）
都庁第二本庁舎31階特別会議室27

(午前10時00分開会)

○東條オリパラアセスメント担当課長 それでは、定刻になりましたので始めさせていただきます。

本日は、お忙しい中、委員の皆様方には御出席を賜りまして誠にありがとうございます。

ただいまより、令和元年度第9回「東京2020オリンピック・パラリンピック環境アセスメント評価委員会」を開催いたします。

始めに、評価委員会を公開で行うことについてでございますが、「評価委員会の設置及び運営に関する要綱」第6条の規定に基づき、公開とさせていただきます。

本日、傍聴の方はいらっしゃいません。

本日、会議次第にございますとおり、議事1「全体計画・競技」の項目別審議、こちらは5項目「水質等」「消防・防災」「生物・生態系」「緑」「歩行者空間の快適性」及び総括審議となっております。

議事2「その他」となっております。

それでは、ここからは会長に進行をお願いしたいと思います。

○柳会長 分かりました。

皆さん、おはようございます。

それでは、議事に従って進めてまいります。

議事1「全体計画・競技について」です。

前回に引き続き、評価書案の項目別審議を行います。審議は中項目ごとに行います。

初めに、中項目「主要環境」の小項目「水質等」についての審議を行います。

こちらは、中杉委員に検討していただいております。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

○東條オリパラアセスメント担当課長 すみません。

本件の評価委員会意見案の御説明の前に、前回の評価委員会で会長から御指示のありました、評価書案現況調査等の範囲について、項目ごとに一覧にまとめましたので、まずそちらの方を先に説明をさせていただきたいと思っております。

参考資料1になります。詳細はオリパラ準備局より説明させていただきます。

○大塚設備調整担当課長 それでは、参考資料1の「全体計画における各項目の調査地域と予測地域」について御説明いたします。

本資料は、12月6日の評価委員会で会長から御指示いただき、調査地域等について一覧にし

たものでございます。

上段で調査地域と予測地域の考え方を整理し、下段で項目ごとの調査地域及び予測地域をまとめたものでございます。

なお、調査地域は「予測のために必要となる現況調査を実施する地域」であり、予測地域は「東京2020大会の実施に伴う影響を及ぼす地域」と整理してございます。

調査地域と予測地域につきましては、ほぼ同じ範囲で調査、予測しておりますが、「水利用」「廃棄物」「衛生」につきましては、競技会場が集中し特に負荷が掛かる東京都の情報を中心に整理してございます。

「社会経済項目」の「スポーツ活動」「コミュニティ」等につきましては、東京都以外の状況についても、今後、必要に応じて実施状況等を反映させるよう検討してまいります。

説明は以上でございます。

○柳会長 ありがとうございます。

ただいまの説明について、何か御質問等ございますでしょうか。

前回、例えばボランティアとかですね。そういうところで、東京都区内だけに限定しているというのは、このアセスメント自体がオールジャパンでやらざるを得ない状況の中で、不十分ではないかという御指摘を踏まえて、各項目がこういうふうになっているところをお示ししたわけです。

現在、先程オリパラ準備局から東京都内というのは要検討ということになっていて、少し範囲を拡張する可能性もあるということを示しておられるのだと思いますけれども、そのような理解でよろしいのでしょうか。

○大塚設備調整担当課長 そちらの項目につきましては、実施状況をどう反映させるか検討していくというところで考えてございます。

○柳会長 それでは、皆さんの方から何か御質問等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、その様な形で進めさせていただくということで、御理解いただいたということにしたいと思います。

それでは、「水質等」の意見案について御説明をお願いいたします。

○東條オリパラアセスメント担当課長 それでは、「水質等」の意見の説明をさせていただきます。

資料1をご覧ください。

今回も前回同様、意見の読み上げは省略をさせていただきたいと思います。

水質等の意見といたしましては、こちらのタブレットの方に表示をされております2件になります。

それでは、1件目の意見から説明をさせていただきます。

評価書案の730ページをお開きいただけますでしょうか。トライアスロンとマラソンスイミングの水質等の項目の部分になります。

こちら、最初にミティゲーションがございまして「(4) 評価」というところ、「2) 評価の結果」という部分です。段落としては2段落目のところ、「このような中」という部分で、次の行の中ほどから「さらに」ということで文章がございすけれども、「さらに、2019年夏に開催されるテストイベントにおいて水質対策を試行し、その結果を検証することによってより効果的な大会本番の水質対策について取りまとめる」とございます。

また、別の項目になりますけれども、カヌーとボートの項目も一応ご覧いただければと思います。759ページをお開きいただけますでしょうか。

「(3) ミティゲーション」の部分になります。上から3つ目のポツになります。こちらにも、「東京都では、東京2020大会における東京都の取組を実践的に準備するため、組織委員会と連携し、テストイベントを活用した検証を行う」とございます。

そのため、こうした検証の結果を明らかにしていただくとともに、新たな対策を取りまとめた場合はその内容を記載することということを1件目の意見としてございます。

次に、2件目の意見について御説明させていただきます。

再度、ページを戻っていただきまして、730ページをお開きいただけますでしょうか。改めて、トライアスロンとマラソンスイミングのページになります。

「(3) ミティゲーション」の部分になりまして、一番上のポツになります。組織委員会と東京都は、IOCやIFと共に水質対策等を検討するワーキンググループを設置して、お台場海浜公園の水質安定化に向けた取組を進めることにより、アスリートへの影響を極力低減するというふうにございます。

こうしたことを受けて、水質対策等に関する検討の結果ですとか、具体的な対策というものを明らかにしていただきたいということを2件目の意見としております。

水質等に関する意見の説明につきましては、以上になります。

○柳会長 それでは、中杉委員、ただいまの説明につきまして何か補足することはございますか。

○中杉委員 色々な対策をやっていただいて、なかなか万全にオーケーだよという話にはならないので、色々工夫をしていただいているので最大限の配慮をしているというふうに評価をしており、それはそれで仕方がないのだらうと思いますけれども、テストイベントをやったことの結果を少し踏まえた上で修正があるのかもしれないので、そういう面ではそれをきっちり入れていただく必要があるだらうということが1番目の意見です。

実際には、テストイベントで一部、アスリートの人が、臭いがするという話をされたということもありますので、それも踏まえて3重スクリーンにすると大丈夫そうだとということなのですが、スクリーンを張り続けるとまた臭いが出てくるとか、ここら辺は赤潮が過去に発生したりしていますので、そのところで張り続けたりすると、そういう面で藻類の赤潮絡みの話でそれが腐敗するとかという問題も出てくるので、そういうところもちゃんと、全ての結果を踏まえて対応を考えられるのだらうと思いますので、そういうこともしっかり書き込んでいただきたいということでもあります。全部を予測することはできないということでございます。

それに関連してですけれども、2つ目の意見は何回か申し上げたのですが、アスリートへの影響を極力低減するというので、具体的にはテストイベントでも一部の競技、3種ですけれどもそのうちの一部をやらないと判断されたということですので、それも実際の大会の時にもそうなるだらうと考えられますけれども、そこら辺のところをもう少し具体的に書いていただけないかというのが2番目でございます。

全体としては、非常に難しいところで、努力をされているということは評価できるので、最大限の努力をしていますという評価で、それはそれでオーケーだらうと思いますけれども、実際には、その当日になってみないと気象状況がどうなるか分からないということもありますので、そういうことを評価をしていただくということ、また後で、どうだったのかということの報告をいただくということをお願いしたいと思います。あえて書いてありませんけれども、フォローアップのところに出てくるのだらうと思いますので、よろしく願いいたします。

○柳会長 ほかに御意見、御質問ございますか。

よろしいでしょうか。

特に御意見がないようですので、「水質等」につきましては指摘の趣旨を評価委員会意見案に入れることにいたします。

次に中項目、「安全・衛生・安心」の小項目「消防・防災」についての審議を行います。

こちらは浅野委員に検討をしていただいております。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

○東條オリパラアセスメント担当課長 資料2をご覧ください。

「消防・防災」に関する意見の説明をさせていただきます。意見といたしましては、こちらのタブレットに表示をされております2件となります。

それでは、1件目の意見から説明させていただきます。

評価書案の525ページをご覧くださいませでしょうか。「(3) ミティゲーション」の部分になります。下から2つ目のポツになります。

こちらの方に「大会開催に向けて、実地訓練などを通じた検証、改善を進め、都民の生命・健康の確保、都民生活と社会機能の維持に万全を期す」とございます。

そのため、こうした検証の結果ですとか改善の取組を明らかにしていただきたいということが、一つ意見の趣旨としてございます。

また、特に夏場に停電をしてしまいますと、空調ですとかトイレですとかかなり影響が大きくなりますので、そういった選手の方、観客の方の健康、命にも関わる問題につながるということで、施設全般において非常電源の確保を始めとして、徹底した停電対策を行うことということ、先ほど御説明させていただいた点と併せて1件目の意見としてございます。

次に、2件目の意見について御説明いたします。

こちらも同様に、525ページの「(3) ミティゲーション」の部分になります。上から2つ目のポツをご覧ください。

こちらの方に組織委員会は、各競技会場における施設配置や避難誘導経路等のハード面の特性と、例えば地理的な条件ですとか、会場のキャパシティ、輸送サービスレベルなど各会場に特有の周辺状況等を考慮して、避難誘導計画を含めた会場ごとの運営計画を検討中というふうにされております。

また、その2つ下のポツですね、上から4つ目のポツの方では、都が都市オペレーションセンターを設置して対応することですとか、組織委員会は日々の防火管理業務の状況をメインオペレーションセンターで把握をするということとともに、有事の際には情報を一元管理可能な体制を構築することを検討しているという旨が記載されております。

先日の台風15号、19号などは非常に大きな影響があったわけですが、最近ではこうした自然災害が頻発をしております。災害発生時には施設周辺の避難誘導だけではなく、公共交通機関等へのアクセス路の確保など、様々な面での安全対策が必要になるとい

うことがございます。

そのため、今、申し上げたような点を踏まえて、新たな対策を取りまとめた場合はその内容を記載することを2件目の意見としてございます。

「消防・防災」に関する意見の説明につきましては以上になります。

○柳会長 それでは、ただいまの説明につきまして、浅野委員、何か補足はございますでしょうか。

○浅野委員 色々これまで御意見を申し上げてきましたので、最後、特に気になるところということで挙げさせていただいております。

特に、停電対策ですね。これはやはり非常に気になっておりまして、夏場、熱中症並びにトイレに行けない、我慢してしまうことで脱水状態になってのエコノミークラス症候群、肺血栓塞栓症とか脳梗塞、こうした形で倒れたり亡くなると。こういう方が本当に、割と早い時期から出てくる可能性は十分あると思いますので、そうしたところが特に気になっているということと、やはりそのオペレーションをしていく上での電源というのは、非常に情報通信の上で重要だと思っておりますので、そのあたりは徹底しているとは思いますが、その他の広範な施設においても、このあたりの検討というのは徹底して対応していただきたいというふうに思った次第です。

また、2つ目ですけれども、特に会場内だけではなくて周辺のアクセス路なども落下物だとか、飛来物だとか、そうしたものの被害というのも非常に心配される場所でもありますので、このあたりも、当日のオペレーションの中で考えていくということも、もちろんあると思うのですが、同時に、ハード面も直接東京都として手が入られる場所と民間に協力を求めないといけないところがあると思いますが、そうしたところも含めて、それはやはりハード対策として、つまり民間への御協力のお願いも含めて、本当はハード対策としては考えていく必要があるのかなとも思ったりはしております。

以上です。

○柳会長 ありがとうございます。

それでは、ほかに御意見、御質問ございますか。

中杉委員どうぞ。

○中杉委員 地震が起こったときに、競技場などがどういうふうな扱いになるのかなと。

例えば、国立競技場あたりだとかなりグラウンドは広いわけですよね。そういうところをどういうふうにするのか、そこから観客を外へ出す方がいいのかということは、どういうふ

うにお考えなのかなと。

例えば、私がしょっちゅう言う馬事公苑などもですね、あそこは周りが住宅街ですね。ある意味では、馬事公苑自体が開けた空間になっています。それはどういう扱いになるのかなということを少し考えておられるのか、実際にどういう計画になっているかというところも少し整理をしていただくのがいいのかなとお話を伺っていて思ったものですから。

○柳会長 それでは、事務局の方でお願いします。

○大塚設備調整担当課長 地震等、自然災害等ですね、そこにつきましては組織委員会としては大会運営に関する情報統括、各会場FAの権限を越えた問題の解決を担うメインオペレーションセンターを設置しますが、そちらと東京都の都市オペレーションセンターと連携しながら対応していく予定でございます。その他、東京都自体も地域防災計画というものを定めておきまして、震災等も含めましてそちらの計画においてガイドラインというので定められております。

実際に、会場ごと色々な地形、状況等ございますが、そちらについては今後、検討していくというようなところになるかと思えます。

以上でございます。

○柳会長 中杉委員、どうぞ。

○中杉委員 多分、そんなことは起こらないだろうと思えますけれども、震災等が起こったときにそういうふうな開けた空間というのは色々な意味で、避難場所で使われるわけですね。そういうことをどういうふうに整備をしておられるのかというのは、組織委員会として極端な話、オリンピックが継続できるかどうかという話になったときに、そういうところはどういうふうに考えていくのだろうか、東京都の防災計画の中で国立競技場というのはどういう位置づけになっているのか、オリンピックがあるなしということではなくて、そういうこととの整合性も、これは普段からある考え方で整理をしておく必要があるのかなと思いましたので申し上げました。

○柳会長 ただいまの質問については、今度、評価書の中にはこういう計画になっているということを記載していただけるということでしょうか。

それとも、フォローアップのときに明らかにするということなのでしょうか。

○大塚設備調整担当課長 今の会長の御発言でございますが、評価書の中にその辺りを盛り込めるかどうかというのは、期間的に難しいと思いますが、できる限り反映できるものについては、フォローアップの方に記載できればというところで検討していきたいと考えており

ます。

以上でございます。

○柳会長 中杉委員、よろしいでしょうか。

ほかにいかがでしょうか。

○東條オリパラアセスメント担当課長 済みません。

今の点、補足をさせていただきますけれども、今、中杉委員のおっしゃったような点がそのままかどうかは分かりませんが、評価書を作成する時点までに、新しく都なり組織委員会の方で整理をされた事項があれば、それは評価書の方にも反映させていきたい、いくべきかなとは考えております。

以上です。

○柳会長 よろしいでしょうか。

ほかに御意見はございますか。

山本委員、どうぞ。

○山本委員 もう既に考えられているだろうと思いますけれども、通常の状態での電力供給というのが、その競技大会中について供給する量ですか、これが十分賄えるようになっているのかどうかということも、考えられているだろうとは思いますが。

あと災害があった時に、メインオペレーションセンターであり、都市オペレーションセンターの電力というのはやはり独立で持っていないと、災害等が発生した時に通信も連絡も何も途絶えてしまうという状況になり得ると思うのですが、その辺ももう十分考えられているのだろうなと想像はするのですが、一応教えていただければと思います。

○大塚設備調整担当課長 今回の山本委員の御発言でございますが、電源につきましては前々から浅野委員からも色々御質問等ございましたけれども、まずブラックアウト、停電対策ですね。そちらにつきましては、IOCから指定された供給要件に基づいて、供給側と施設側で、供給度の信頼性の高いレベルで満たす設計をしているというところで、詳細はちょっとセキュリティの関係でここでお示しすることはできませんけれども、かなり対策が図られており、通常ですとまず停電を起こさないような努力がなされております。

さらには、重要な施設等ですね、必要なものにつきましては、バックアップ電源というのを用意して対応しているような形でございますので、今、御質問があったようなことにつきましては、もう十分、対策として練られているところでございます。

○山本委員 ありがとうございます。

○柳会長 ほかにいかがでしょうか。

浅野委員、どうぞ。

○浅野委員 一言補足をさせていただきますと、先ほど申し上げたようにオペレーションにかかわる重要施設が、非常電源が配備されていることも当然のことであると思うのですが、一方で真夏の被災による避難者の方の健康状態というのは急速に悪化しますので、本当は避難施設に一時的にもなるであろう場所も、徹底して電源対策しないと多分、関連死がばたばた出る可能性も私は十分あると思っています。

それは本来、東京都の防災対策としても進めていくべきことだと思いますし、うちの地元は豊島区なのですが、今、校舎の建替えがあると非常電源を入れるようにはして、徐々にやっているのですが、そういったことも含めて本当はこうした大会に合わせた電源確保の整備というのは、もっと広範に行われるべきであったのではないかなという気はちょっとしているところではあります。

○柳会長 ただいまの浅野委員の御意見ですけれども、オリパラ準備局では特に御発言はないということでしょうか。

○大塚設備調整担当課長 今回の浅野委員の御発言ですが、オリンピックの大会として会場を中心に整備してございますので、周辺環境もそうあるべきというのは十分理解できるのですが、その部分については全て都の方で把握している状況でもございませんので、今後、東京都を含めて各自治体がどうしていくかということになりますので、どう整備すべきかということについては、事務局としては発言は差し控えさせていただきたいというところがございます。

○柳会長 浅野委員、よろしいでしょうか。

○浅野委員 大丈夫です。

○柳会長 ほかにいかがでしょうか。

坂委員、どうぞ。

○坂委員 災害時の避難誘導であるとかそういったことについて、外国人の対応とか多言語対応とか、そういったことはよく明示されているようなのですが、オリンピックもそうだと思うのですが、パラリンピックはアスリートだけではなくて観客にも多くの障害者の方が、しかも多様な障害を持った方が来られるということは恐らく想定はされていると思うのですが、確認ではありますけれども、そういったことについてももちろん対応していくというか、きちんと評価の方に盛り込んでいくというようなことでよろしいのでしょうか。

か。

○大塚設備調整担当課長 今回の坂委員の御発言に関しまして、大会開催中の災害等の取組の充実と強化、外国人対応につきましては「東京2020大会の安全・安心の確保のための対処要領」というのを出してございまして、そちらで記載してございます。

当然のことながら、障害者等の避難につきましても、そこら辺については考えているというところがございますので、そこを評価書等にどう盛り込むかというところについては検討させていただきたいなと思っております。

以上でございます。

○柳会長 よろしいでしょうか。

ほかにいかがでしょうか。

ほかに御意見がないようですので、「消防・防災」につきましては指摘の趣旨を評価委員会意見案に入れることといたします。

次に、中項目「生態系」の小項目「生物・生態系」、「緑」についての審議を行います。

こちらは興水委員に検討をしていただいております。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

○東條オリパラアセスメント担当課長 資料3をご覧ください。

「生物・生態系」、「緑」に関する意見の御説明をさせていただきます。意見はこちらのタブレットに表示をされております4件となります。

1件目の意見から説明をさせていただきます。

評価書案の148ページをご覧くださいませでしょうか。

「イ. 緑の状況」、「(ア) 緑の量の状況」というところに、表もございまして、みどり率に関する記述が文章と表で載っております。

こちらの表の下の「出典」というところに、「平成25年『みどり率』の調査結果について」と記載がございます。こちらにございますように、データは平成25年のものになりますけれども、本年平成30年のみどり率のデータというものも公表されておりますので、最新のものに更新をいただきたいということを意見とさせていただきます。

またあわせて、次の149ページに表9.1.2-3「都内の街路樹本数」が載っております、こちらにも注釈のところに「2018年（平成30年）4月1日現在」とありますけれども、こちらにも更新されたデータが公表されておりますので、あわせて更新をいただきたいということが1件目の意見でございます。

次に、2件目の意見について御説明いたします。

評価書案の173ページをご覧くださいませでしょうか。こちらの予測結果の部分のページでございませ。

表が2つございませして、表9.1.2-9及び表9.1.2-10ということで、ヘリテッジゾーンと東京ベイゾーンの新設恒久会場における計画緑化面積が掲載されております。2つのゾーン内の公共施設の整備に伴って、緑化が図られた面積というものが記載をされております。ただし、全体計画と言うことになりますので、こうした個別の緑化面積だけではなくて、会場整備全体で保全、創出される緑の総量というものも明らかにしていただきたいということがまず一つございませ。

さらに、総量だけではなく、質的な部分での緑の貢献度も明らかにしていただきたいということがもう一点、こちらの意見の趣旨としてございませ。

前の172ページ、ご覧いただけますでしょうか。「(2) 予測」の「5) 予測結果」の部分になります。

5) のところ、段落が幾つかございませして、2段落目でヘリテッジゾーンのお話、3段落目で東京ベイゾーンの話というものが掲載されております。

2段落目のヘリテッジゾーンでは、極力、既存樹木を保存するとともに移植も実施をするとございませ。また、新国立競技場では在来種を用いた植栽を行うなどをして、東京大会のレガシーを引き継ぐ、緑や動物の生息環境が創出されるという旨も記載されております。

一方で、東京ベイゾーンでは埋立地に多くの海上公園が整備をされて、臨海部から内陸部にかけて緑の連続性が強化をされて、動植物が多様化してきているということが記載をされております。

またこうした中で、さらに多くの競技会場が整備をされて樹木保存、移植、在来種を用いた植栽等が行われてきたとこちらに記載をされております。

このように、ヘリテッジゾーン、東京ベイゾーンそれぞれのゾーンの中での特質というものがこちらで記載をされておりますけれども、今回の会場整備が東京全体の緑のネットワーク化であったり、緑の全体像といったものにどのように貢献してきたかということについて、さらにより具体的に分かりやすく、例えば図を追加するなどをして記載をいただきたいということが、2件目の意見のもう一つの意図するところとございませ。

3件目の意見について御説明いたします。こちらの意見以降は、「競技」の「生物・生態系」の意見ということになります。評価書案の717ページをご覧くださいませでしょうか。

こちらは、ちょっと項目が違いまして、トライアスロンとマラソンスイミングの水質等のページでございますけれども、「イ. 利用の状況」を見ていただきたいのですが、お台場海浜公園においては、日本トライアスロン連合主催のトライアスロンの選手権が2001年以降、18年連続で開催をされている旨、記載をされております。また、その下には今年のテストイベントの実施状況も記載をされております。

ページが飛びますけれども、732ページをご覧くださいませでしょうか。

こちらが同じ競技の生物・生態系のページになります。先ほどの水質等のページと同様に、利用の状況といたしまして、「4) 調査結果」の「イ, 利用の状況」のところですか。先ほどと同様、国際大会やテストイベントの実施状況というものが記載されております。

1枚おめくりいただいて、734ページをご覧くださいませでしょうか。

「(4) 評価」のところ「2) 評価の結果」の部分、1行目、2行目におきましても、お台場はこうした大会実績を有していて問題がないというような趣旨での記載がされております。この点につきましてはほかの水域の競技においても同様の形で示されているというところでございます。

今ご覧いただいたところで大体問題がないのかなということは伝わるような形にはなっておりますけれども、もう少しはっきりとこうした大規模な国際大会における危険生物による事故事例の有無、有ったか無かったかというものを、確認をして記載をいただきたいというようなことが3件目の意見でございます。

最後になります。4件目の意見について御説明いたします。同じ、評価書案の734ページになります。

「(3) ミティゲーション」のところ、1つ目のポツをご覧くださいませでしょうか。「東京都では、東京2020大会における東京都の取組を実践的に準備するためテストイベントを活用した実地検証を東京都と組織委員会が連携して行い」とございます。

この点につきましては、ほかの水域の競技におきましても同様の形で示されているということでございますが、これを受けましてこの実地検証の結果を明らかにしていただくとともに、新たな対策を取りまとめた場合は、その内容を記載いただきたいというようなことを4件目の意見としてございます。

「生物・生態系」、「緑」に関する意見の説明につきましては、以上になります。

○柳会長 ありがとうございます。

本日、興水委員は御欠席ですが、事務局から何か補足はございますでしょうか。

○東條オリパラアセスメント担当課長 特にはございません。

○柳会長 ほかに御意見、御質問ございますか。

先程「危険生物による事故事例の有無等を確認し」とありましたけれども、有明アーバンスポーツパークの付近には外国からの定期船がよく来ていて、最近ではヒアリが発見されたりして、ヒアリの問題は江東区でも対応するというので、色々やっているようです。特に環境省が担当していますので、区と連携しながらヒアリ対策については発見に努めて駆除するという事はやっているようですけれども、ヒアリの大きさが0.2ミリから0.6ミリと非常に小さいのです。だからなかなか発見もしにくいのですけれども、人が刺されると重篤な被害になってしまいますので、特にこの有明アーバンスポーツパークとか、この近くに沢山の観客の方が訪れる可能性がありますので、そういった対策もあわせて、恐らくやっておられるとは思いますが、何らかの記載があった方がいいのかなという気もしておりますけれども、いかがでしょうか。

○大塚設備調整担当課長 自然災害等含めまして、色々な情報につきましては、都市オペレーションセンターに集まることとなりますので、大会開催中等につきましてはそういったところで対応をしていくことになるのかなと思います。

先程の委員長の御発言もありましたが、ヒアリの問題ですが、こちらについては今のところ、港のところを中心に、また今回も多く発見されたところもございますので、そういった新しい事項につきましても対応できる場所については、対応していきたいと考えてございます。

以上でございます。

○柳会長 他にいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

他に御意見、御質問がないようですので、「生物・生態系」、「緑」につきましては、指摘の趣旨を評価委員会意見案に入れることといたします。

次に、中項目「アメニティ・文化」の小項目「歩行者空間の快適性」についての審議を行います。

こちらも興水委員に検討していただいております。

それでは、事務局からの説明をお願いいたします。

○東條オリパラアセスメント担当課長 資料4をご覧ください。

「歩行者空間の快適性」に関する意見の説明をさせていただきます。

意見といたしましては、こちらに表示されております全体計画・競技をあわせた形で1件となります。

まず、評価書案の252ページをご覧くださいませでしょうか。

こちらが全体計画の歩行者空間の快適性の部分になりまして、「3) テストイベントを活用した検証」というところで、「東京都では、東京2020大会における東京都の取組を実践的に準備するため、テストイベントを活用した検証を行う」とございます。

また、この段落の下から3行目で「組織委員会と連携し、テストイベントが実施される都内全会場で検証を行う」ということで、下の方にビーチバレー、ボート、ホッケーのテストイベントにおける検証の内容等の記載をされているところがございます。

隣の253ページをご覧ください。

「(4) 評価」の「2) 評価の結果」のところがございますけれども、2段落目ではこうしたテストイベントの試行結果を検証することによって、より効果的な大会本番の暑さ対策を取りまとめるということが記載をされております。

次に競技の部分につきまして、750ページをご覧くださいませでしょうか。

トライアスロン、マラソンスイミングのところになりますけれども、「(3) ミティゲーション」「3) テストイベントを活用した検証」というところになりまして、先ほどの全体計画のところと同様に「東京都では、東京2020大会における東京都の取組を実践的に準備するため、組織委員会と連携し、テストイベントを活用した検証を行う」とございます。この点につきましては、ほかの陸域の競技におきましても、同様の形で示されてございます。

また、この点につきましては10月の評価委員会におきましても、今、一部検証の結果が出ていますということで御報告をさせていただいたりしておりますけれども、こうした検証の結果ですとか、本番の対策などについて、評価書作成時点における最新の情報を盛り込んでいただきたいというようなことがこちらの意見の趣旨になります。

「歩行者空間の快適性」に関する意見の説明につきましては以上になります。

○柳会長 本日、輿水委員は御欠席ですけれども、事務局から何か補足は伺っていますか。

○東條オリパラアセスメント担当課長 特にはございません。

○柳会長 ほかに御意見、御質問はございますか。

中杉委員、どうぞ。

○中杉委員 暑さ対策で私が気になっているのは、観客の影響なのですが、ビーチバレーだとか大井のホッケー場、比較的開放的な会場なのですね。

私が前から気になっているのは、すり鉢状のスケートボードをやるところがありますね。すり鉢状の形であそこは上は開放なのですが、横は開放ではないのであその暑さ対策というのは照り返しも含めて非常に難しいのではないのかなと思って、ちょっと気になっているのですけれども。そこを少し、また考えておいていただけないかなと、大丈夫なのかなと。大丈夫だろうと思いますけれども。風が抜けるのであれば開放的ですから、海風と陸風というのもあって昼間はそうでもないかもしれません。

ちょっとそんなところが、特に急角度で4面したところで、すり鉢状のところでやるような形になっているので、そういうところで暑さ対策というのはどうなのだろうかというのはちょっと気になっています。

ただ専門外なので分かりませんが、ちょっとそこら辺をもう少し考えておいていただいた方がいいのかなという感じがいたしました。

テストイベントは残念ながらやれないようですので、他でそんなことはやっている経緯があるだろうと思いますので、場所ですね、ちょっと気になりましたので一言だけ申し上げておきます。

○柳会長 事務局の方でいかがでしょうか。

有明アーバンスポーツパークで行われるスケートボードの話ですね。

○大塚設備調整担当課長 今の中杉委員の御発言でございますが、確かにちょっとすり鉢状ではありますが、片側の高さと違う部分がありますので風が、どのように抜けるかというのは、完全に開放されている会場に比べれば抜けにくいかなというところはございますが、今、発言の中にもございましたけれども、他でやっているようなテストイベントの暑さ対策というのは色々な会場でも適応してまいりますので、そういったことで大会に反映していくのかなと考えてございます。

○柳会長 よろしいですか。

ほかにいかがでしょうか。

特に、ほかに御意見がないようですので、「歩行者空間の快適性」につきましては、指摘の趣旨を評価委員会意見案に入れることにいたします。

本案件の項目別審議は、これですべて終了いたしました。

引き続き、総括審議を行います。

事務局から説明をお願いいたします。

○東條オリパラアセスメント担当課長 資料5をご覧くださいませでしょうか。

こちらの総括審議の資料になってございます。

太字のところです。後ほど読み上げをさせていただきますけれども、これまでの総括審議と少し異なるところを分かりやすくということで、太字で表示をしております。

第2の「1 総括的事項」などは、これまでの先生方の御発言ですとか、個別項目での意見というものを俯瞰して、全体にかかわる形でここで整理をしておいた方がよいだろうということに記載をしているところになります。

それでは、項目別事項のところは各項目のところで御審議いただいているので、読み上げは省略させていただきますが、その前のところを読み上げさせていただきます。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会
実施段階環境影響評価書案（全体計画・競技）について（意見）

第1 審議経過

本評価委員会では、令和元年10月4日に「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会実施段階環境影響評価書案（全体計画・競技）」（以下「評価書案」という。）について意見聴取されて以降、審議を重ね、その内容について検討した。

その審議経過は付表のとおりである。

付表の方が、後のページの方に表示されているとおりでございます。読み上げは省略させていただきます。

第2 審議結果

評価書案は、おおむね「東京2020オリンピック・パラリンピック環境アセスメント指針（実施段階環境アセスメント及びフォローアップ編）」に従って作成されたものであると認められる。

ただし、大会運営計画等の一部については未だ未成の部分があり、評価書案全体としても、必ずしも十分な予測・評価とは言い難い点がある。

ついでには、環境影響評価書を作成するに当たっては、次に指摘する事項について留意し、その記載内容を充実させるとともに一層理解しやすいものとなるよう努めるべきである。

1 総括的事項

(1) 評価書案全体として、大会運営計画及び施設計画（解体工事等）が未だ詳細が不明

な部分が多い段階で予測・評価が実施されているが、環境影響評価書の作成に当たっては、可能な限り、最新の計画内容を反映させること。

(2) 大会に向けてテストイベントを活用した検証を行うとしていることから、その検証結果を明らかにするとともに、新たな対策を取りまとめた場合はその内容を記載すること。

(3) 各競技については、気象条件等を十分に考慮して、組織委員会との協議の上、国際競技団体（IF）の責任において、実施すること。

先ほど申し上げたように、「2 項目別事項」の読み上げは省略をさせていただきます。

ただし、1点御説明をさせていただきたい点がございまして、「(1) 【主要環境（大気等、水質等）】」の部分の意見、⑤です。

こちら、ページに表示されております上から4つ目の⑤の意見をご覧いただきたいのですが、項目別の審議の際には、オリンピックのマラソンと競歩を除く意見という形でさせていただいておりましたが、この表記を今回、総括意見の中では削除してございます。当初、テストイベントは東京で行われて本番は札幌ということになりましたので、こうした表記をさせていただいたところではございますが、具体的な事項というのは今後、調整次第ということにはなりますけれども、既に行われたテストイベントの結果を本番で活用するというのも考えられるということもございまして、項目別審議の中でつけていた表記を除かせていただいております。

あと、こちらの意見と共通意見となっております「(3) 【生活環境（騒音・振動）】」の④の意見につきましても同様に、オリンピックのマラソンと競歩を除くという記載を削除させていただきます。

説明については以上です。

○柳会長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明について何か御質問等ございますか。

中杉委員、どうぞ。

○中杉委員 表現としてはこれで仕方がないのだと思うのですが、「第2 審議結果」のところ、下線がついている部分で一部、未成のところがあって予測ができないということが1つあるのですが、もう一つは当日がどういう状況になるかということは想定がなかなか難しい部分があるということですね。

気象条件はどうなるか分からない部分があって、今、想定されるものというのは本当に当

日はどうなるのか、そういうところまで考えると予測は十分にできないという、これは仕方がない話なのですけれども、そういう部分があるということは、「必ずしも十分な予測・評価とは言い難い点がある」というのは、仕方がない理由も裏にはあるのだということだけ、一つ申し上げておきたいと思います。

先ほどの直下地震でも来たなどを想定したという、そういう予測はできないのでそれも考えた上で、少し書き込んでいただくことは必要だろうと思いますけれども。

このまま書いてしまうと、いい加減な段階で予測・評価したのではないかとと言われてしまう恐れがあるので、私の気持ちとしては当日の状況、条件というのは必ずしもきっちり想定できない部分があるということは、一言だけ申し上げておきたいと思います。

○柳会長 事務局、いかがでしょうか。

ただし、以下のところを「ただし、当日及び」とか、何か当日を入れた方がいいということですか。

○中杉委員 難しいかなとは思いますが、表現的にはこれで仕方がないのかもしれないけれども。

○柳会長 この、ただし書きのところというのは、いまだ未成の部分があるので、それは評価書の方に反映させてほしいという書きぶりなのですけれども。

大会当日に予測されることについてもやはり同じように、評価書にある程度の記載をしておいていただきたいという趣旨で御発言ですよね。

○中杉委員 そこまでは言ってないです。

○柳会長 そこまでは言っていないということでしょうか。

○中杉委員 これはこのままで、表現としてはいいのだろうけれども、このままだと事務局がいい加減な段階で、いい加減な評価をしているのではないかとわれかねないので、必ずしもそういうだけではなくて、設定できないから仕方がないのだということを一言申し上げておいて、議事録に残しておいていただくという意味合いで申し上げました。

表現をあえて入れていただくことができれば、入れていただいても結構ですけれども。そこまでやらなくてもいいのかなとは思いますが。

○東條オリパラアセスメント担当課長 今、中杉委員に御指摘いただいた事項につきましては、その下の「1 総括的事項」の(3)で、そういった当日の条件等については記載をしておりますけれども、ただし書きのところについてもその点を反映することというのはできるのかなと思います。文章はこちらで検討させていただいて、後日御確認いただくような形に

なるかと思えますけれども、少し追記をさせていただくことはできるかなと思います。

○柳会長 よろしいでしょうか、中杉委員。

ほかにいかがでしょうか。

谷川委員、どうぞ。

○谷川委員 今の中杉委員の御意見にも関連するかもしれませんが、実は私の担当しました資源・廃棄物の廃棄物、エコマテリアルのところでは、フォローアップをちゃんとしっかりやってくださいねと。フォローアップ、やれるのは当然なのですが、今、中杉委員がおっしゃったこともありますし、それからやはり評価書を作成する段階で全て決まっているわけではないのですが、しっかり組織委員会の方と東京都の方も、それに対して色々環境配慮をやられているということは事実ですので、それをしっかりフォローアップで見せていただきたいということで、事業採算性の評価のところもフォローアップのことが書いてありますので、ほかのところはちょっと触れていませんし、ここにはあえて意見として書かなくてもいいのかも知れませんが、実はそのフォローアップの方が非常にこの評価書を出さざるを得ない段階においては、フォローアップの重要性が非常に高いので、そこをしっかりと綿密な計画でフォローアップの調査の計画を立てていただいて、しっかりやりましたということをぜひ報告していただければなと思っております。

以上です。

○東條オリパラアセスメント担当課長 今、谷川委員からいただいた御意見でございますけれども、確かに項目別の意見のところではエコマテリアルを始めとして、フォローアップの方でしか、こういった言い方もあれですけれども、なかなか明らかにできないということもございまして、フォローアップできちんと報告をしてほしいというような意見も多くつけてございます。その点について例えばこちらの総括的事項のところ追記ができるかどうかというのは、ちょっと事務局の方で少し検討させていただければと思います。

以上です。

○柳会長 ほかにいかがでしょうか。

中口委員、どうぞ。

○中口委員 表現としては、総括的事項のところでの(1)で「可能な限り、最新の計画内容を反映させること」とあるのでいいと思うのですが、私が担当しているボランティアのところはマラソンと競歩が札幌に行ったということで、恐らく相当ボランティアの数がコース整備だとか、給水・給食だとかその辺が減るだろうと。11万人とこの評価書案には載っ

ていて、逆に札幌の方はサッカーのみで400から600名程度と書いてあると思いますけれども、その数字がかなり変わってきてボランティア活動の波及効果も若干下がるでしょうし、逆に熱中症対策という面からすると、多少対応しなくてもいい部分が出てくるのかもしれないという変化があると思いますので、このあたりをフォローアップできちゃんと把握をしていただきたいと意見を申し上げておきたいと思います。

以上です。

○柳会長 何か、事務局から補足することはありますか。

ボランティアの③のところに、フォローアップ等で大会時のところについては記載がありますけれども。

○東條オリパラアセスメント担当課長 今の中口委員の御意見につきましては、どの程度ボランティアの数の変動があるのかというのは、まだ詳細には明らかになっていないところかなと思いますけれども、その点評価書作成時点で計画がはっきりしていれば、反映させていただければと思いますし、それが無理であればきちんとフォローアップで報告という形でやらせていただきたいと思います。

以上です。

○柳会長 中口委員、よろしいでしょうか。

○中口委員 はい。

○柳会長 ほかにいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

ほかに特に御意見がないようですので、ただいま事務局が朗読した案文で本委員会の意見としたいと思いますがよろしいでしょうか。

(委員首肯)

○柳会長 ありがとうございます。

それでは、そのようにさせていただきます。

事務局で意見のかがみを表示してください。

「評価委員会意見」を読み上げてください。

○東條オリパラアセスメント担当課長 それでは、読み上げをさせていただきます。

31東環評第2号

令和元年12月11日

東京都環境局長

吉村 憲彦 殿

東京2020オリンピック・パラリンピック

環境アセスメント評価委員会会長 柳 憲一郎

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会実施段階

環境影響評価書案（全体計画・競技）について（意見）

令和元年10月4日付31環総政第440号で意見聴取があったこのことについて、当評価委員会の意見は別紙のとおりです。

別紙というのは先ほどご覧いただきました資料5になります。

○柳会長 ただいま朗読しましたとおり、評価委員会意見を東京都環境局長に提出することにいたします。

最後に、議事2「その他」ですが、事務局から何かありますでしょうか。

○東條オリパラアセスメント担当課長 本日、評価委員から御意見をいただきましたので、当方の部長から一言、御挨拶をさせていただきたいと存じます。

○和田政策調整担当部長 環境局政策調整担当部長の和田でございます。

本日は多くの委員の皆様方に全体計画、それから競技につきまして評価書案についての御審議、それから御意見をまとめていただきました。本当にありがとうございました。

委員の皆様方には、この会議はもちろんでございますけれども、個別にまたお邪魔をするなりメール等で連絡をさせていただいて、大変貴重な時間を頂戴しております。

私ども、この全体計画につきましては、大会の非常に中心的な評価書になるということで、重要なものだと考えている一方で、なかなか検討が進む中で取りまとめをするという段階でございますので、委員の皆様方から見まして十分ではないというところが多々あるかと考えております。

また、今日取りまとめていただきました御意見につきましては、環境局長からオリンピック・パラリンピック準備局長の方に回すような形で、この後評価書に向けて私どもと事務局の方で準備を進めて、できる限り評価書の方に反映をさせつつ、また今日も出ておりましたが、その後のフォローアップの方にもいただきました御意見等を反映できるように準備を進めてまいりたいと思っておりますので、引き続き皆様方の御協力をいただければと考えてお

ります。

どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

○柳会長 ありがとうございました。

それではこれを持ちまして本日の評価委員会は終了させていただきます。

(午前11時11分閉会)